令和６年度実施の事業について

東京都小児・ＡＹＡ世代がん診療連携推進事業

▶目　　的：小児・ＡＹＡ世代がんに関して、高度な診療提供体制を有している都内の医療機関の専門性を生かした診療連携体制を確立することで、患者に対し、速やかに適切な医療等を提供する。

▶内　　容：①「**東京都小児・ＡＹＡ世代がん診療連携協議会**」**の運営（都立小児総合医療センターに委託）**
東京都小児・ＡＹＡ世代がん診療連携ネットワークを中心に、都における小児・ＡＹＡ世代がん医療連携体制について検討・構築

②小児がん地域連携推進研修会の開催（小児がん拠点病院、東京都小児がん診療病院から、5施設に委託）
地域の医師等が小児がんの初発症状を修得することで、患者が速やかに高度な小児がん診療体制を有する医療機関に繋がり、早期診断・治療できる医療提供体制を構築

東京都小児・ＡＹＡ世代がん診療連携協議会

〈専門部会〉

- 小児がん診療連携部会
  - 小児がんの診療を行う医師を中心として構成
    - ①普及啓発
    - ②診療連携の推進
    - ③長期フォローアップ体制の検討
    - ④緩和ケア提供体制の検討
- ＡＹＡ世代がん診療連携部会
  - 小児がん及びＡＹＡ世代がんの診療を行う医師を中心として構成
    - ①普及啓発
    - ②診療連携の推進
- 相談情報部会
  - 相談支援員を中心として構成
    - ①相談支援体制の構築
    - ②相談支援リーフレットの作成

研修会等の予定

小児がん看護研修会（1月）
緩和ケア研修会（7月実施）
長期フォローアップ研修会（3月）
市民公開講座（12月）
症例検討会（2月）

長期フォローアップ研修会
（合同で開催予定）

事例検討会（1～3月）

ＡＹＡ世代等がん患者支援事業

▶目　　的：様々なニーズをもつＡＹＡ世代のがん患者に対し、それぞれの状況に沿った医療提供体制を構築する。

▶内　　容：①ＡＹＡ世代がん患者相談支援事業

ＡＹＡ世代がん患者からの相談支援を多く受けるがん診療連携拠点病院等に「ＡＹＡ世代がん相談情報センター」を設置し、専門的な相談に対応できる相談支援員を配置

設置先：都立小児総合医療センター
聖路加国際病院

ＡＹＡ世代がん相談情報センターの取組

①ＡＹＡ世代がん患者の相談支援に関する情報を収集
②他の拠点病院等との情報共有
③ＡＹＡ世代がん患者の求めに応じ、相談支援に関する情報を提供
④ＡＹＡ世代のがん患者同士が交流できる機会を提供
⑤拠点病院等において相談員同士が連携できる機会を提供
⑥相談支援マニュアルの作成・周知

（令和5年度作成）

②小児・ＡＹＡ世代がんワーキンググループの開催

都内医療機関における小児・ＡＹＡ世代への医療提供状況を踏まえ、長期フォローアップ等多様なニーズに応じた環境整備に向けた検討を実施

若年がん患者等生殖機能温存治療費助成事業

▶目　　的：がん治療により生殖機能が低下する又は失うおそれがある若年がん患者に対して、将来の妊娠に備え、希望を持ってがん治療に取り組めるよう支援する。

▶内　　容：**①若年がん患者等生殖機能温存治療費助成事業**
②東京都がん・生殖医療連携ネットワーク

<u>若年がん患者等生殖機能温存治療費助成事業の概要</u>

がん治療により生殖機能が低下する／失うおそれがある患者が行う「生殖機能温存治療」及び
がん治療後の「妊娠のための治療」に必要な費用の一部を助成　　※指定医療機関で受けた治療が対象

助成内容

① 生殖機能温存治療

対象治療	助成上限額
胚凍結	40万円
卵子凍結	30万円
卵巣組織凍結	70万円
卵巣組織再移植	60万円
精子凍結	5 万円 （手術：35万円）

② 凍結更新

助成上限額
3 万円／年

③ 妊娠のための治療

対象治療	助成上限額
凍結した胚を用いた生殖補助医療	10万円／回
凍結した卵子を用いた生殖補助医療	25万円／回
凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療	40万円／回 （人工授精の場合：1.8万円／回）
凍結した精子を用いた生殖補助医療	40万円／回 （人工授精の場合：1.8万円／回）

助成件数（年度別）

年度	①	②	③	合計
令和3年度	169	0	3	172
令和4年度	283	3	30	316
令和5年度	329	17	95	441

・生殖機能温存治療：２回（ただし、卵巣組織再移植は１回）
・凍　結　更　新：患者年齢が43歳未満かつ妊娠のための治療を6回（1子ごと）受けるまで　≪40歳以上の場合は3回まで≫
・妊娠のための治療：1子ごと6回≪40歳以上の場合は3回まで≫

若年がん患者等生殖機能温存治療費助成事業

東京都がん・生殖医療連携ネットワーク（聖路加国際病院に委託）
妊孕性温存を希望する患者が円滑に治療を受けられる体制を構築するために、以下の取組を実施

・がん治療施設と妊孕性温存療法実施施設における医療連携や情報連携の推進
・患者に対する情報提供並びに意思決定支援体制の整備と質の向上

ネットワークの概要

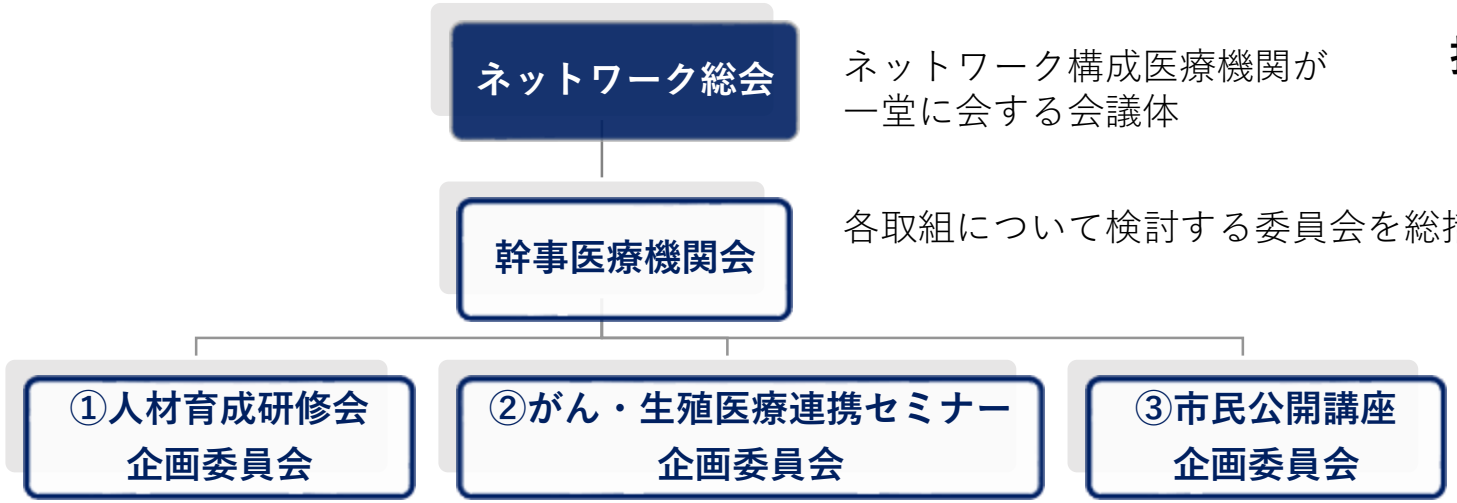

＜構成＞

指定医療機関	＋	**原疾患治療施設**	＝	**参画医療機関**
（生殖医療）24施設		（がん診療）63施設		73施設

※14施設は指定医療機関と重複

幹事医療機関	がん研究会有明病院 東京大学医学部附属病院 東京科学大学病院 東邦大学医療センター大森病院 東京医療センター 国立がん研究センター中央病院 国立成育医療研究センター 東京都立小児総合医療センター 加藤レディスクリニック
運営	聖路加国際病院

研修会等の予定

人材育成研修会	がん・生殖医療連携セミナー	市民公開講座
（11月、3月）	（3月）	（3月）

若年がん患者在宅療養支援事業

▶目　　的：若年がん患者の在宅療養の充実を図るため、介護保険制度の対象とならない４０歳未満のがん患者に対し、在宅サービス等の費用を助成する区市町村を支援

▶対 象 者：次の全ての要件を満たしていること
- ○４０歳未満のがん患者
- ○介護保険制度において、がんを原因として認定を受ける場合と同等の状態と医師が判断した場合で、在宅生活の支援や介護が必要な方
- ○他の制度や事業において、同等の助成または給付を受けることができない方

▶補助内容：

区分	サービス等の種類	基準額	補助率
①主治医意見書の作成	本事業の利用申請に要するものに限る	5,000円	区市町村負担額の１／２
②ケアプランの作成	サービス利用計画書の作成等を行った場合にかかる費用	15,000円／月（初月のみ25,000円）	
③居宅サービスの利用	訪問介護、訪問看護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション　等	③と④の合算で54,000円／月	
④福祉用具の貸与	手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、車いす、特殊寝台　等		
⑤福祉用具の購入	腰掛便座、簡易浴槽、入浴補助用具　等	90,000円／年	

【実施自治体】
千代田区
江東区
世田谷区
足立区
江戸川区
調布市

葛飾区
（令和6年度実施予定）

※20歳未満の小児慢性特定疾病医療費の支給を受けている場合は、当該事業での対象は①、②、③となる。

がん患者等へのアピアランスケア支援事業

▶目　的　等：がん患者が、治療を受けながら、がんに罹患する前と変わらず地域社会で自分らしく生活できるよう、がん治療に伴う外見（アピアランス）の変化の悩みを抱えている患者に対し、区市町村がウィッグなどの購入等にかかる費用を助成する場合にその取組を支援する。

▶内　　容：区市町村が主体となり、ウィッグや胸部補正具の購入等にかかった費用を助成する。
都は区市町村へ補助を行う。

①対象者　がん治療に伴う脱毛や乳房の切除によって地域生活に支障があり、ウィッグや胸部補正具を必要とする患者

②対象品目

ウィッグ等	医療用ウィッグ（装着用ネット含）、毛付き帽子
補正具等	人工乳房、補正下着（パッド含）、弾性着衣

③補助基準額　１個当たり 100 千円（１回当たり１個）

④回数　１人当たり 計２回

⑤令和5年度実績

医療用ウィッグ	補正下着	人工乳房	その他	合計
2,990件	361件	61件	40件	3,452件

⑥令和6年度実施区市町村　42区市町村

⑦区市町村への補助率　1/2